



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

発行／福知山人権擁護委員協議会

第15号

2024年(令和6年)

2月発行

京都地方法務局 福知山支局内

TEL (0773) 22-1293

「人権の花」＊運動

綾部市、福知山市内の保育園や幼稚園・小学校で毎年順に「人権の花」運動に取り組んでいます。

この運動は、子どもたちが相互に協力し合って花を育てることで命の大切さや思いやりの心を育て、人権に対する理解を深め豊かな人権感覚を培うことを願って実施しています。

人権擁護委員が園や学校を訪問し、ペープサートや絵本を読んだり、紙芝居などの人権教室を行った後、子どもたちと一緒に水仙の球根の植え付けをします。

この水仙は、京都府の人権の花として位置づけられています。

花を大切に育てることで、子どもたちに思いやりとやさしさの心が芽生え、春には優しい水仙の花が咲くことでしょう。

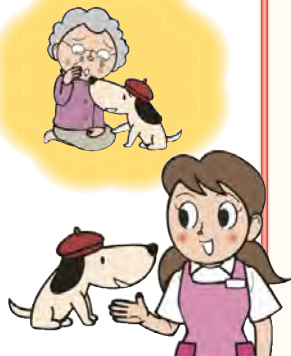


成仁幼稚園



人権作文表彰式

「誰か」のことではない。
お互いを尊重し、やさしさを育てよう。



新型コロナウイルス感染症が第5類に移行して、社会が落ち着きを見せると共に、日常生活も徐々に取り戻してきました。

けれど、人権侵害の根源が露呈したことが至るところで見せつけられました。どのような時であっても、対話を通して相手の置かれている状況を理解し、お互いを尊重し合い協力していくことがいかに大切かを感じます。

私達の活動は、些細なものだと思いますが、しっかりとその務めを果たす事が出来るように努力してまいります。



福知山人権擁護委員協議会

会長 山本みさ子

高齢者が狙われる!?



高齢者に関する人権侵害のトップは
「悪質商法、特殊詐欺の被害が多いこと」
 内閣府の人権擁護に関する世論調査でこんな結果が。
 まずは怪しい話に乗らないこと、
 そしておかしいと思ったら早めに相談を。

**悪質商法
特殊詐欺**

自分は大丈夫?



局番なしの
消費者ホットライン
☎ 188 (いやや!) で
相談窓口の
各市消費生活センターに
つながります。

消費生活に関する相談で高齢者の割合は高齢化率を上回り、詐欺に遭った高齢者の特徴として70歳以上に被害が集中。じつは「自分は大丈夫」と思っている人が被害に遭いやすいという報告もあります。

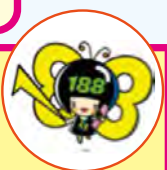
悪質商法の事例は▽住宅修理▽保険金の申請サポート▽健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入▽突然の訪問・電話勧誘▽スマホ・パソコンに関するトラブルサポートなど。

特殊詐欺では▽「オレオレ」▽架空請求▽融資保証金▽還付金などの「振り込め詐欺」のほか、高齢者のお金や孤独、健康の不安に付け込んだ巧妙な手口に要注意です。

**対処は早めに!
まわりの見守りも...**



消費者ホットライン
188!
 「泣き寝入りは『超いやや、』
で覚えてね!



**ひとりで悩まず
まずは相談を!**

見守るくん

こうしたトラブルに対し消費者の権利を守る法律があり、クーリング・オフなど被害救済の制度を適宜活用できます。ただ、これらの制度は有効な期限があり、いずれにしても早期に対処することが肝心。困ったときは、福知山・綾部両市の各消費生活センターや警察に即、相談を。

また、まわりの人々の見守りが大切で、みんなで声をかけ、詐欺・悪質業者から人権を守りましょう。

【高齢者障がい者人権委員会】

令和5年度
全国中学生
人権作文コンテスト

(入賞者) (応募総数889点)

☆京都大会 優秀賞「京都新聞賞」
夜久野中 (2年) 松本 宗哉さん

☆京都大会 佳作

東綾中 (2年) 西村 優音さん
東綾中 (3年) 樋口 静祈さん

☆福知山人権擁護委員協議会長賞

八田中 (2年) 磯井 愛望さん
日新中 (2年) 岡本 澤さん

福知山高校附属中

八田中 (3年) 梶井 彩花さん
八田中 (2年) 小室 晴さん

日新中 (2年) 小山にし香さん

綾部中 (1年) 田原蒼太郎さん

何北中 (2年) 畑野 琉花さん

三和中 (2年) 樋口 咲奈さん

東綾中 (3年) 平山 美奈さん

成和中 (1年) 松田 大輝さん

八田中 (2年) 森 柚夏さん

福知山高校附属中 (1年) 吉田 美織さん

☆中央大会感謝状

上林中学校

東綾中学校

三和中学校

六人部中学校

令和5年12月24日(日)に市民交流プラザふくちやまにおいて協議会の表彰式を行いました。





「今の僕」

福知山市立夜久野中学校 二年

松本 宗哉

「お母さん、転校したい。」
僕の心が、爆発しそうになった。

これは、僕が小学生の時に体験をしたことです。数年経った今でもまだその当時の複雑な気持ちがよみがえってくる時があります。

小学生だった僕は、毎日学校へ行き、体育の時間や友達と遊べる休み時間、給食の時間がとても楽しくて、休まずに学校へ行く日々でした。その頃同じクラスの数人の友達の中で、流行りだしたのが「あだ名」でした。元々の名前の前後に文字をつけ加えたり、名前を並べかえてみたりして、何人かの友達は、あだ名で呼びあつたりしていました。その時僕は名前と呼ばれていたし、あだ名と呼ばれている友達も、嫌そうなのは言うてなかったのですが、なんとも思っていま

せんでした。

でも、突然僕はあだ名で呼ばれるようになりまして。

「おーやきとー」
誰に言っているのか分からないし

り返ることも、返事をしないでいると、「ときや君のことやで。」
と言われ笑われていました。

「なんでやきとりなん？」

と、聞くと名前の頭に「り」を付けて逆から読んだら、「やきとり」になる。って気づいたんやと聞き、僕は少し感心していました。

「へーよくこんな事思いつくな。」

家に帰ったら毎日お母さんと、今日一日の出来事を話すが日課で、もちろんあだ名の話もしました。すると、お母さんは、

「はっやきとりってなになんやー。」

「あんたは、そのあだ名を嫌じゃないんか？平気なんか？」

いつもより強い口調で聞かれましたが、僕は嫌じゃないけどそんな事を思いついた事に感心したとお母さんに伝えました。

「もし、ときやが少しでも嫌だ、あだ名で呼ぶのやめてほしいと思うんだしたら、その時にすぐ友達に伝えなさい。それでもやめてくれないなら、

必ず先生に相談しなさい。」
と、言われましたが、お母さんの思うようにはならないと思っていたのか、その時のお母さんの言葉を軽く聞いてしまっていた記憶が残っています。

クラスで流行っている、あだ名呼びもすぐに終わるだろうと思っていたのに、僕の考えとはちがいがずっと続いていました。

「いつ終わるやろ、なんか嫌になってきた。もう呼ばれたくない。」その頃、二下の学年に弟がいるがそのクラスにも、僕のあだ名の話がまわってきたらしく、みんなにそう呼ばれているんじゃないかと思うようになってきました。お母さんには、自分が嫌だと感じていることを言えませんでした。

「まずは、自分で言おう。」

そう決心して、友達にあだ名で呼ぶのをやめてほしいと話しました。でも、友達は、あだ名呼びをやめてくれなかったのです。僕がしゃべると「やきとりがしゃべってる。」

と、もつとひどい事を言われたり、でも、中には僕の気持ちに気づいてくれる友達もいて、うれしい気持ちになりましたが、嫌、悲しいという気持ちしかないようになっていきまし

た。僕は先生に話しかけることも苦手で、普段からあまり自分から話せず、にいたので、やっぱり相談もできず、心がこわれて爆発しそうになりました。

ある日の夜、お母さんが入って

た、お風呂に一緒に入りました。急に、大量の涙があふれてきて、

「お母さん転校したい。」

その言だけ伝えました。お母さんは何も言わず、僕の話聞いてくれ、次の日学校へ行き先生達とたくさん話をしました。お母さんも先生も泣いて僕に謝り、先生は時間を作ってくれクラスのみんなに話をしてくれました。みんなただ遊んでいた事で、傷ついた人がいることに気づいてくれ、たくさん考えてくれて、今では

とても仲のいいクラスメイトです。
当時お母さんや先生に言われたのは、「人はね、みんな平等でないといけない。この人だけ特別で悪い事をしてもいいとかは無いんだよ。こいつキライだからいじめてやろう、無視してやるうなんて事はあつてはならない事で、お母さんは番キライや。」

「今の子は小さい学年から人権学習してるけど意味あるのかなって実際思ってたけど、ちゃんと向き合ってた話せば大丈夫やな。」
って言っていたのをよく覚えています。だまっていた何も伝わらない、自分の気持ちを正直に話す事は大事なコミュニケーションだと教えてもらってからは、なるべく色々な会話を友達としたり、先生にも話そうと努力をしているけど、まだ当時の気持ちを思い出して言葉に詰まる事があ

ります。でもあの時、僕を助けてくれた人がいるから僕は前を向いて頑張ります。もし困っている人に気づいた時は迷わず手を差し伸べたいです。

皆さんの問題解決のお手伝いをします



人権擁護委員の活動

- お困り事・人権相談に応じています。(法務局や市内7か所での特設相談、子ども・女性の電話相談)
- 人権侵害による被害者を救済する活動。(法務局職員と協力して調査を実施)
- 市民一人ひとりの人権意識を高めるため、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。



- ★保育園・幼稚園・小学校で「人権の花」運動・人権教室
- ★中学生人権作文コンテスト
- ★子どもの人権SOSミニレター
- ★男女共同参画週間街頭啓発
- ★社会福祉施設で人権啓発と人権相談（高齢者・障がい者等）
- ★人権広報誌「かがやき」年1回発行（全戸配布）

人権擁護委員による人権相談

こんな窓口があります



福知山市・綾部市での特設人権相談所

- ・ 福知山市役所 市民相談室 毎月第4月曜日 13時～16時
 - ・ 三和支所 毎月15日 9時～12時
 - ・ 夜久野ふれあいプラザ 毎月20日 9時～12時
 - ・ 大江町総合会館 毎月10日 9時～12時
 - ・ 綾部市役所まちづくりセンター 毎月10日 13時～15時
- (物部会館・上林いきいきセンターは要予約)
- ※相談日が土曜・日曜・祝日と重なる場合は、前日又は翌日になります。

京都府施設での特設人権相談所

- | | | | |
|-----------|-----|-------|---------|
| ・ 福知山総合庁舎 | 奇数月 | 第1火曜日 | 13時～16時 |
| ・ 綾部総合庁舎 | 偶数月 | 第1火曜日 | 13時～16時 |

常設人権相談所

- ・ 法務局福知山支局／毎日（土・日・祝日を除く）8時30分から17時15分
福知山市字内記10-29 TEL 0773-22-1293



◎福知山市

上田 博康
植村 泰興
植村 擁子
大江みどり
岡田 壽仁

眞下眞壽美
松田 昇司
的場 渡
吉見 博
(五十音順)

福井 良子
村上 元宏
山本みさ子

西川	月見	田中	高橋
米子	正代	久志	正則

土田 哲生
仲久保政司

倉垣 康子
佐々木和美

白波瀬敏博

岸和田正人

大槻章子

蒲善光

大島得十

柿坂千代

綾部市

岡野 天明

♣ 人権擁護委員は
あなたの身近な
相談相手です ♣